

## 特定プログラム説明書

開設部局名〔総合科学部，文学部，教育学部，理学部，生物生産学部〕

特定プログラムの名称 (和文)	学芸員資格取得特定プログラム
(英文)	Curator Qualification Course
<p>1. 特定プログラムの紹介と概要</p> <p>学芸員とは、博物館法に則り博物館におかれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業に従事する職務である。博物館法上の博物館には、いわゆる歴史博物館、考古館、美術館のほか、動物園、植物園、水族館、科学館などがある。学芸員の資格を得るためには、学士の称号を有し、文部科学省令で定められた博物館に関する科目の単位を取得する必要がある、これらの科目を取得できるよう編成されたのが学芸員資格取得特定プログラムである。しかし、本プログラムを修了しただけでは学芸員になることはできない。学芸員の資格とは、免許状のようなものが与えられるようなものではなく、博物館に任用されることによって初めて学芸員となることができるものである。</p> <p>この特定プログラムの目標は、博物館に関する科目を開設し、美術、歴史・考古及び自然の領域に関わる博物館に勤務できる学芸員を育成しようとするものである。</p>	
<p>2. 特定プログラムの開始時期と特定プログラム選択のための既修得要件（履修科目名及び単位数等）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>原則として3セメスターを開始時期とする。</li><li>本プログラム選択のための既修得要件は、特に定めない。</li></ul> <p><b>ただし、博物館実習を実施する段階では受入数に制限が生じる場合があるので、「8. 特定プログラムの受入上限数」に示した注意点をよく読んでおくこと。</b></p>	
<p>3. 特定プログラムの履修について</p> <p>(1) 特定プログラムの到達目標</p> <p>美術、歴史・考古及び自然の領域に関わるそれぞれの博物館で学芸員として勤務できる人材（有資格者）を養成する。</p> <p>(2) 特定プログラムを履修する上での注意点</p> <p>博物館には美術、歴史・考古、自然などに関わるものがある。学芸員となるためには、それぞれの博物館で実習を受けなければならない。実習を受ける前には、それぞれの分野の知識や博物館に関する知識などの一定の素養を得ることが求められる。</p> <p>なお、博物館は生涯学習における教育機関として位置づけられている。学芸員には専門分野の研究者としての能力とともに、教育者としての資質も求められることに留意されたい。</p> <p>また、博物館実習の履修においては、特に次の点に注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>本プログラム登録者数そのものには制限は設けられていないが、博物館実習の履修にあたっては制限が設けられている。詳細は、「8. 特定プログラムの受入上限数」で確認すること。</li><li>博物館実習については、自分で実習先を探す必要がある場合がある。</li><li>博物館実習にあたって、実習簿の作成実費を徴収する場合がある。また、博物館によっては、実習経費が必要となる場合もある。</li></ul>	
<p>4. 教育内容・構造</p> <p>学芸員の資格を取得するためには、文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を取得する必要がある。</p>	

る。科目としては教職関連科目（3単位）、博物館関連科目（博物館概論などの共通的な科目4単位）及びそれぞれの領域に関わる博物館資料論の科目（2単位）を履修すると共に、博物館実習（3単位）を履修せねばならない。

5. 授業科目及び授業内容

「4. 教育内容・構造」に対応する授業科目については別紙1を参照すること。

6. 評価

(1) 試験・成績評価

それぞれの授業科目における試験・成績評価基準に基づく。

(2) 修了判定の基準

別紙1に記載された単位を修得すること。

7. 特定プログラムの責任体制

責任者兼担当教員：文学研究科（文学部）	教授	古瀬	清秀
担当教員：総合科学研究科（総合科学部）	准教授	青木	孝夫
担当教員：文学研究科（文学部）	教授	三浦	正幸
担当教員：教育学研究科（教育学部）	教授	菅村	亨
担当教員：理学研究科（理学部）	教授	高橋	嘉夫
担当教員：生物圏科学研究科（生物生産学部）	教授	橋本	博明

その他関係学部の学芸員関連分野の教員

不明な点があれば授業科目開講学部の学生支援グループへ問い合わせること。

8. 特定プログラムの受入上限数

- ・ 本プログラムの登録にあたっての受入上限数は特に設けない。
- ・ ただし、本プログラムを登録した後においても、実験・実習科目では物理的制約のために受入上限数があるので、シラバスを精読し、あらかじめ授業科目の担当者と相談すること。

**特に、博物館実習の履修にあたっては、別紙2のとおり制限が設けられているので注意すること。**

**（注）別紙2記載の情報は、平成20年度（理学部のみ平成21年度）開講分についてのものであり、平成21年度以降開講分については、変更が生じる可能性がある。**

**【特定プログラム履修に関する注意事項】**

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した特定プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○特定プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

## 平成21年度 学芸員資格取得特定プログラム履修表

【美術系】

平成21年2月2日現在

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得単位数	備考		開設学部	
						大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位（注）			
専門教育科目	教育系共通科目	社会教育学Ⅰ	2	3セメ	選択必修	2	生涯学習概論	1	教育学部
		社会教育学Ⅱ	2	3セメ					
		生涯活動教育論	2	4セメ					
		社会教育学演習	2	4セメ	選択必修	2	視聴覚教育メディア論	1	
		学習心理学	2	3セメ					
		教育方法・技術論	2	6セメ					
		情報メディアの活用	2	5セメ					
		認知心理学	2	4セメ	選択必修	2	教育学概論	1	
		学校図書館メディアの構成	2	6セメ					
		マルチメディアの活用	2	6セメ					
		教育の思想と原理	2	3セメ	選択必修	2	教育学概論	1	
	教育と社会・制度	2	4セメ						
	博物館関連科目	博物館概論	2	5セメ	必修	2	博物館概論	2	総合科学部及び文学部
		博物館経営論・情報論	2	6セメ	必修	2	博物館経営論	1	総合科学部
博物館情報論							1		
美術史A		2	3セメ	選択必修	2	博物館資料論	2	教育学部	
美術史B		2	4セメ						
造形表現の歴史B（世界）		2	4セメ						
*国語文化の歴史D（書写書道の歴史）【教】		2	4セメ						
専門教育科目	美術史演習A	2	5セメ	選択必修	2	博物館実習	3	総合科学部	
	美術史演習B	2	6セメ						
	博物館実習A	1	5セメ	選択必修	1				
	博物館実習B	1	5セメ						
合計					15		12		

注：博物館法施行規則（昭和30年10月4日文部省令第24号）に規定する【大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位】を示す。

※「\*国語文化の歴史D（書写書道の歴史）【教】」は教養教育科目であるが、教育学部開設の専門教育科目としても履修することができる授業科目である。教養教育科目として履修するか、教育学部開設の専門教育科目として履修するかを履修手続時に選択すること。

なお、教育学部生が専門教育科目として履修する場合は、6セメスターからの履修となるので、注意すること。

# 別紙 1

## 【歴史・考古系】

平成21年2月2日現在

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得単位数	備考		開設学部	
						大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位（注）			
教育系共通科目	社会教育学Ⅰ	2	3セメ	選択必修	2	生涯学習概論	1	教育学部	
	社会教育学Ⅱ	2	3セメ						
	生涯活動教育論	2	4セメ						
	社会教育学演習	2	4セメ	選択必修	2	視聴覚教育メディア論	1		
	学習心理学	2	3セメ						
	教育方法・技術論	2	6セメ						
	情報メディアの活用	2	5セメ						
	認知心理学	2	4セメ						
	学校図書館メディアの構成	2	6セメ	選択必修	2	教育学概論	1		
	マルチメディアの活用	2	6セメ						
	教育の思想と原理	2	3セメ	選択必修	2	博物館概論	2		総合科学部及び文学部
	教育と社会・制度	2	4セメ						文学部
専門教育科目	博物館概論	2	5セメ	必修	2	博物館概論	2	総合科学部	
	博物館経営論	1	6セメ	必修	1	博物館経営論	1	文学部	
	博物館情報論	1	6セメ	必修	1	博物館情報論	1	総合科学部	
	日本文化史	2	3セメ	選択必修	2	博物館資料論	2	文学部	
	考古学基礎論A	2	3セメ						
	考古学基礎論B	2	4セメ						
	考古学概説	2	3セメ						
	日本考古学研究A	2	3セメ						
	日本考古学研究B	2	4セメ						
	日本考古学研究C	2	5セメ						
	日本考古学研究D	2	6セメ						
	アジア考古学研究A	2	5セメ						
	アジア考古学研究B	2	6セメ						
	考古学特別研究A	2	4セメ	選択必修	2	博物館資料論	2	文学部	
	考古学特別研究B	2	4セメ						
	総合文化財学基礎研究	2	4セメ						
	総合文化財学応用研究	2	4セメ						
	日本美術史学基礎研究	2	3セメ						
	日本美術史学応用研究	2	4セメ						
	東洋美術史学基礎研究	2	5セメ						
	東洋美術史学応用研究	2	6セメ						
	社寺建築学研究	2	3セメ						
	日本住宅史研究	2	4セメ						
	日本文化史演習	2	6セメ	選択必修	2	博物館実習	3	総合科学部	
	古文書解析学	2	4セメ						
	考古学基礎実習A	1	3セメ						
	考古学基礎実習B	1	4セメ						
考古学基礎実習C	1	5セメ							
考古学基礎実習D	1	6セメ							
総合文化財学基礎実習	1	3セメ							
総合文化財学応用実習	1	4セメ							
文化財取扱基礎実習	1	5セメ							
文化財取扱応用実習	1	6セメ							
博物館実習	1	7セメ	必修	1			文学部		
合計					15		12		

注：博物館法施行規則（昭和30年10月4日 文部省令第24号）に規定する【大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位】を示す。

# 別紙 1

## 【自然系】

平成21年7月23日現在

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得単位数	備考		開設学部			
						大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位（注1）					
専門教育科目	教育系共通科目	社会教育学Ⅰ	2	3セメ	選択必修	2	生涯学習概論	1	教育学部		
		社会教育学Ⅱ	2	3セメ							
		生涯活動教育論	2	4セメ							
		社会教育学演習	2	4セメ	選択必修	2	視聴覚教育メディア論	1			
		学習心理学	2	3セメ							
		教育方法・技術論	2	6セメ							
	情報メディアの活用	2	5セメ								
	認知心理学	2	4セメ								
	学校図書館メディアの構成	2	6セメ								
	マルチメディアの活用	2	6セメ	選択必修	2	教育学概論	1				
	教育の思想と原理	2	3セメ								
	教育と社会・制度	2	4セメ	選択必修	2	博物館概論	2	総合科学部及び文学部			
博物館概論	2	5セメ	教育学部								
サイエンスミュージアム教育論	2	7セメ	選択必修					2	博物館経営論	1	文学部
博物館経営論	1	6セメ									総合科学部
博物館経営論・情報論	2	6セメ									文学部
博物館情報論	1	6セメ	選択必修	2	博物館資料論	2	総合科学部				
種生物学	2	3・4セメ					理学部				
植物分類学	2	4セメ					生物学生産学部				
海洋環境学	2	4セメ									
資源動物多様性論	2	5セメ									
水産資源学	2	4セメ									
教養教育科目	博物館関連科目	生物学実験	1	3・4セメ	選択必修	3 (注2)	博物館実習	3	総合科学部		
		生物学実験法・同実験	2	3・4セメ					生物学生産学部		
		地学実験	1	3セメ					総合科学部		
		地学実験法・同実験	2	3・4セメ							
基礎生物学実験Ⅰ	1	3セメ	生物学生産学部								
基礎生物学実験Ⅱ	1	3セメ									
生物学基礎実験	1	4セメ	総合科学部								
地学基礎実験	1	4セメ									
博物館実習C（注2）	1	5セメ		理学部							
博物館実習（注2）	2	5セメ	生物学生産学部								
博物館実習（注2）	1	5セメ									
合計					15		12				

注1：博物館法施行規則（昭和30年10月4日文部省令第24号）に規定する【大学において修得すべき博物館に関する科目及び単位】を示す。

注2：総合科学部開設「博物館実習C」、理学部開設「博物館実習」又は生物学生産学部開設「博物館実習」のうち、いずれか一科目を必ず履修すること。

## 学芸員資格取得特定プログラム 各学部開講の博物館実習について【平成20年度(理学部のみ平成21年度)開講分】

(注) 下表記載の内容は、平成20年度分(理学部のみ平成21年度分)の実習に関するものである。

**平成21年度入学生が実際に履修する、平成23年度以降開講分の実習の内容は、下表のものから変更になる可能性があるため、実際に履修する年度に公開されるシラバス等を必ず確認すること。**

### 【美術系】

原則として美術系及び美術館関連職種を目指す学生を対象とする。

提供学部	年度	実習先	受講者定員	受講可能学部	受講者選抜を行う際の基準等	その他
総合科学部	平成20年度開講分	広島市現代美術館	5名程度	特に限定しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講にあたっては志望書を提出すること。受講希望者多数の場合、志望書に基づき審査を行う。</li> <li>4年生を優先する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員となる資格に関する講義の他、芸術学AないしBを履修していることが望ましい。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)及び学生教育研究賠償責任保険(同:学研賠)に加入していることが望ましい。</li> </ul>
		広島県立美術館	5名程度		<ul style="list-style-type: none"> <li>受講にあたっては志望書を提出すること。受講希望者多数の場合、志望書に基づき審査を行う。</li> <li>4年生及び広島県出身の学生を優先する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員となる資格に関する講義の他、芸術学AないしBを履修していることが望ましい。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)及び学生教育研究賠償責任保険(同:学研賠)に加入していることが望ましい。</li> </ul>
		ひろしま美術館	最大10名		<ul style="list-style-type: none"> <li>受講にあたっては志望書を提出すること。受講希望者多数の場合、志望書に基づき審査を行う。</li> <li>4年生を優先する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員となる資格に関する講義の他、芸術学AないしBを履修していることが望ましい。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)及び学生教育研究賠償責任保険(同:学研賠)に加入していることが望ましい。</li> </ul>
		東広島市立美術館	5名程度	特に限定しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講にあたっては志望書を提出すること。受講希望者多数の場合、志望書に基づき審査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸員となる資格に関する講義の他、芸術学AないしBを履修していることが望ましい。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)及び学生教育研究賠償責任保険(同:学研賠)に加入していることが望ましい。</li> </ul>

		学生が各自で確保	特に無し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講にあたっては志望書を提出すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学芸員となる資格に関する講義の他、芸術学AないしBを履修していることが望ましい。</li> <li>・ 学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（同：学研賠）に加入していることが望ましい。</li> <li>・ 過去の実習先（例） 呉市立美術館，広島県立歴史博物館，大原美術館，兵庫県立美術館</li> </ul>
--	--	----------	------	--	---	--

### 【歴史・考古系】

提供学部	年度	実習先	受講者定員	受講可能学部	受講者選抜を行う際の基準等	その他
文学部	平成20年度開講分	学生が各自で確保	特に無し	特に限定しない	特に無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、参加学生の出身地（都道府県あるいは市町村）に所在する博物館・資料館・美術館等（ただし登録博物館に限る）で実習を行い、それに対して単位を与える。</li> <li>・ 博物館へは、3月から5月ぐらいに参加学生が各自で実習の引き受けを依頼する。なお、申し込みの締め切りは博物館ごとに相違するので、注意が必要。</li> <li>・ 広島県立美術館・大分市立美術館・岐阜市歴史博物館・大阪府立弥生文化博物館を希望する者は、直接には受け付けてもらえないので、文学研究科学生支援グループへ連絡すること。なお、大分市美術館は4月1日先着順なので、学生支援グループへの届け出はなるべく早くすること。</li> <li>・ 学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（同：学研賠）に加入していることが望ましい。</li> <li>・ そのほかの博物館等は、各自で直接に連絡をしてその内諾を得、その結果を学生支援グループに報告すること</li> </ul>

【自然系】

提供学部	年度	実習先	受講者定員	受講可能学部	受講者選抜を行う際の基準等	その他
総合科学部	平成20年度開講分	学生が各自で確保	特になし	全学部（理学部及び生物生産学部を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に実施する説明会に必ず出席すること。 (参考 URL : <a href="http://home.hiroshima-u.ac.jp/er/Class/HJC02.html">http://home.hiroshima-u.ac.jp/er/Class/HJC02.html</a>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者自身が受入れ博物館を探し、その博物館で実習を行う必要がある。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（同：学研賠）に加入していることが望ましい。</li> </ul>
理学部	平成21年度開講分	<p>7月中旬から9月下旬の間、下記のいずれかの施設で連続6日間以上の実習</p> <p>広島市江波山気象館 広島市安佐動物公園 広島市植物公園 各自で探してきた施設でも実習可</p>	<p>特になし (ただし、広島市3施設には、受入上限あり)</p>	理学部3年次以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>2/12(木)に開催されるガイダンスで、内容を説明するので、必ず出席すること。</li> <li>詳細は、もみじ(理学部・理学研究科所属学生のみ)及び理学部ピロティに掲示済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問実習に際しての交通費及び各施設の入館料等は、受講者の自己負担となる。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（同：学研賠）、あるいはこれらに相当する保険・共済に加入していない学生の受講は認めない。</li> <li>平成21年度の実施方法については、掲示及びシラバス等を確認すること。</li> </ul>
生物生産学部	平成20年度開講分	学生が各自で確保	特になし	生物生産学部	<p>学芸員資格取得希望者に限定する。 4月に実施する説明会に必ず出席すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学系の博物館又は博物館に相当する施設を受講者自身が探し、その施設で実習を行う。</li> <li>学生教育研究災害傷害保険（通称：学研災）及び学生教育研究賠償責任保険（同：学研賠）、あるいはこれらに相当する保険・共済に加入していない学生の受講は認めない。</li> </ul>